

整備事業
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(三重県 平成30年度)

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メニユー① 成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						メニユー② 成果目標の具体的な実績②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
			計画時(平成30年)	1年後(平成30年)	2年後(令和元年)	3年後(令和2年)	目標値(平成2年)	達成率			計画時(平成30年)	1年後(平成30年)	2年後(令和元年)	3年後(令和2年)	目標値(令和2年)	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他						
いなべ市 大安市	株式会社アグリード	▼【野菜】(単位面積当たりの収量の増加)▼事業実施地区においてミニトマト、トマト栽培の収量の増加	三重県平均(平成28年) 【ミニ】4.9t/10a 【大玉】5.7t/10a	—	【ミニ】13.5t/10a 【大玉】29.7t/10a	【ミニ】421t/200a 【大玉】594t/200a	【ミニ】21.1t/10a 【大玉】30.0t/10a	【ミニ】85% 【大玉】99% (平均92%)	単位面積当たり収量が、平成28年県平均値と比較して増加しているが、目標値は達成できなかった。	▼【野菜】(全出荷量に占める契約販売の割合増加)▼事業実施地区において全出荷量に占める契約販売の割合増加	0%	—	88%	71.5%(契約販売量712.1t/全出荷量996t)	50%	143%	ミニトマト、トマト栽培における契約販売の割合が目標値以上の76%となり目標達成できた。	耕種作物産地基幹施設整備、生産技術高度化施設	1,202,796,000	556,850,000			645,946,000	令和2年3月17日	ハウス全面4ha稼働で収量を大きく改善できたが、例年でない5月早梅雨入りによる日射不足影響や、年間を通してコロナウイルスによる現場人手不足も発生し、目標にわずかに満たない収量での着地となった。契約販売については、目標を大きく達成することができた。令和2年度の経験を活かし、令和3年度は大玉の新品種も導入し、確実な達成を目指す。	気象条件や社会情勢による影響により、単位面積当たりの収量は達成できなかったが、契約販売の割合は目標が達成できた。令和3年度は、新品種の導入及び労働力の増強によるさらなる収量増加を目指しており、目標が達成されるよう指導する。		
松阪市 新屋庄町	うれし野アグリ株式会社	▼【野菜】(単位面積当たりの収量の増加)▼事業実施地区においてミニトマト、トマト栽培の収量の増加	(平成28年) 23.89t/10a	—	17.14t/10a	26.03t/10a(生産量793,978t/作付面積305a)	25.78t/10a	113%	単位面積当たり収量が計画時から2.14t増加し、目標を達成した。	▼【野菜】(全出荷量に占める契約販売の割合増加)▼事業実施地区において全出荷量に占める契約販売の割合増加	(平成28年) 66.9%	—	95%	82.0%(契約出荷量620.08t/全出荷量755.91t)	72%	296%	出荷量に占める契約販売の割合が計画時から15.1%増加し、目標を達成した。	耕種作物産地基幹施設整備、生産技術高度化施設	644,382,000	287,375,000			357,007,000	令和元年7月31日	本事業において複合環境制御技術、インターライティング(LED)等の高度技術を導入したハウスを整備することによって環境を整え、収量を増加させることを目的としている。二年目の栽培において低日射時の収穫量をLEDの使用により、未導入施設対比で4割増やすことが出来た。またLED導入施設においては収穫量の波が少なく、安定した収穫をすることが出来た。病害虫対策においても前作の反省を活かし、定期防除を行うことで農薬使用量の発生も少なく年間を通してコナジラミを抑え込むことが出来た。病気にしても同様の結果となった。補光を行うことで前作の結果を含め収量増になる事と収穫量の安定する事が証明出来た。そして植物状態についても安定した生育状況だったことから安定した収穫量につながったと考える。次作においては食味の安定と更なる収穫量増につながればと考える。	複合環境制御技術、LED等の導入によって、収量の増加が達成されている。また、契約販売も目標以上の割合となっており、安定した販売が行われている。今後も収量、販売ともに安定して継続できるよう支援する。		

都道府県平均達成率 98% 総合所見 それぞれの事業実施主体で単位面積当たりの収量増加、全出荷量に占める契約販売の割合増加を目標に取り組んでもらい、平均達成率はおおむね100%となり、一定の事業成果を發揮できたものとする。一部成果目標が未達成の事業主体については、目標達成が成されるよう指導し、令和3年度での目標達成を目指す。

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
- 2 要綱第3の4の(2)のAのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
- 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
- 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
- 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
- 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。